

# 令和3年度第1回奈良県人権施策協議会 議事録要旨

## 1 開催日時

令和3年7月30日（金） 10:00～12:00

## 2 開催場所

奈良県人権センター 大研修室  
奈良市大安寺1-23-1

## 3 出席者

委員：寺澤会長、野口副会長、阿古委員、太田委員、岡下委員、佐々木委員、須藤委員、中田委員、服部委員、北條委員、松岡委員、松田委員、村上委員  
事務局：吉田文化・教育・くらし創造部長、水谷文化・教育・くらし創造部次長、勝井人権施策課長、西村人権施策課課長補佐、大橋人権・地域教育課長、竹田人権・地域教育課課長補佐、和田青少年・社会活動推進課課長補佐、側島女性活躍推進課係長、堀内こども家庭課長、宗京地域福祉課係長、東川障害福祉課長、南地地域産業課長、山田地域産業課主査、片岡雇用政策課係長、今井外国人・人材活用推進室係長、石井住まいまちづくり課長、中井特別支援教育推進室長、森本教育研究所部長

## 4 議題

- (1) 令和2年度奈良県人権施策協議会部会からの報告について
- (2) 令和3年度奈良県人権施策協議会部会の設置について
- (3) 奈良県の人権施策に関する事業実施状況及び事業計画について
- (4) その他

### ※配付資料

- 令和3年度第1回奈良県人権施策協議会 出席者名簿、配席図  
奈良県人権施策協議会委員名簿  
資料1. 令和2年度奈良県人権施策協議会部会からの報告  
資料2. 令和3年度奈良県人権施策協議会部会の設置について（案）  
資料3. 奈良県の人権施策に関する事業実施状況及び事業計画  
（2021（令和3）年度版）  
資料4. 委員から提案のあった意見交換事項  
資料5. 今後のスケジュール（案）

- 参考資料 ・ 令和元年度重点課題に関する評価書（抜粋）  
・ 「すべての学校で部落問題学習を」  
・ 「奈良県人権施策に関する基本計画」本編、別冊資料編  
・ 「人権に関する県民意識調査結果報告書」

## 5 議事内容

### 勝井人権施策課長（司会）

- ・令和3年度第1回奈良県人権施策協議会を開催する。
- ・奈良新聞が取材に来ているので、了解をお願いする。

### 吉田文化・教育・くらし創造部長 挨拶

- ・令和3年度第1回奈良県人権施策協議会にご出席いただき感謝申し上げます。
- ・昨年度からコロナに関連した差別事象が発生しており、人権の観点からも大変大きな問題と認識している。
- ・県としては、繰り返し啓発を行っていく。
- ・昨年度、3つの部会を設置し、熱心にご議論いただいている。
- ・本日は、各部会長からご報告をいただき、意見交換をしていただく。
- ・いただいたご意見・提言等については、県の施策への体現・検討を考えていきたい。

### 勝井人権施策課長

- ・資料確認。
- ・追加資料として、村上委員から「ならHu-Rights News 8月号」等をご提供いただいた。
- ・これ以降の議事進行については、寺澤会長をお願いする。

### 寺澤会長

- ・議題（1）「令和2年度奈良県人権施策協議会部会からの報告について」、各部会長からご報告をお願いしたい。

### 須藤委員（部会長）

- ・「部落差別の解消」部会からの報告について、資料1-1により報告。
- ・コロナ禍で深刻な雇用状況にある。かくれた教育格差による差別がある。雇用の状況について、モニタリングしていくことが必要ではないか。
- ・いただいたご意見・ご提案を含め、今後も継続した審議が必要との意見が出ていた。

### 佐々木委員（部会長代理）

- ・「生活困窮にある人の人権」部会からの報告について、資料1-2により報告。
- ・コロナ禍の中、各世代における貧困問題が重要になっている。さらなる貧困対策を進めてもらいたい。

### 村上委員（部会長）

- ・「性的マイノリティの人権」部会からの報告について、資料1-3により報告。
- ・第3回部会では、奈良女子大学三成教授にお越しいただいた。
- ・奈良女子大学における、トランスジェンダー学生の受け入れについてお話しいただき、非常に参考になった。

### 寺澤会長

- ・各部会からの報告について、簡潔・明解にご報告いただきありがとうございました。
- ・続いて、意見交換をしていきたいと思う。意見等あれば、発言をお願いします。

### 中田委員

- ・先ほどの話でも出ていたので、確認であるが、身体的特性が男性で性自認が女性の方をトランス女性、身体的特性が女性で性自認が男性の方をトランス男性という。
- ・性的マイノリティへの対応は、性のありようが多様であることから、それぞれへの対応が難しい。
- ・「男性」や「女性」の定義の中に、同性愛者やトランス男性・女性は含まれているのか。その人たちへの対応が可能なのか。
- ・例えば、災害時の避難所運営のマニュアルに性的マイノリティへの具体的な対応が載っていないければ、現場では認識や対応はされないのではないか。
- ・性的マイノリティに特化したというよりは、女性や子ども、障害者などの計画や、人権に関する基本計画の「男性・女性」の概念や対応の中に、どこまで含まれているかが重要。

### 勝井人権施策課長

- ・性的マイノリティについての基本的な理解が必要と考えている。
- ・8月に、県庁関係課に対して、各分野における計画・マニュアルに性的マイノリティへの具体的な対応を載せていくよう働きかける。

### 寺澤会長

- ・他に、資料1の部会からの意見・提案に追加するようなものはないか。

### 野口副会長

- ・国勢調査のデータが十分に活用されていないのではないか。
- ・国勢調査のデータは総務省から公表されているが、個票レベルで分析するということを奈良県ではどの程度まで実施しているのか。
- ・我々は大阪府などと連携し、国勢調査と住宅統計調査を組み合わせ、所得の調査を行っていて、所得分析もできる。
- ・この調査によって、貧困問題に関連して、生活困窮の度合いもわかってくるので、活用できる。
- ・8050問題についても、潜在的にどれぐらいの人たちがいるかも浮かび上がってくる。
- ・生活実態調査は、かなり広い範囲の人権問題にも踏み込んで分析できる。
- ・統計的にはかなり高度な分析が必要で、長期にわたって専門家を育成していく必要がある。

### 勝井人権施策課長

- ・大阪府・和歌山県・八尾市で取組を行っていると聞いている。
- ・大切なのは調査結果を基にどのような取組につなげていくか。
- ・他府県の状況の聞き取りをしたり、委員にも助言を求めたりしながら、これからの進め方を検討させていただきたい。

### **佐々木委員**

- ・一番大事なことは、委員の意見・提案をいかに県の施策へ反映し、具体化し、目標を達成していくのかが重要。
- ・「生活困窮にある人の人権」部会でいうと、スマイルセンターという既存の相談窓口の充実に関して、どのように予算をつけて強化していくか検討してほしい。
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについても、人員不足や雇用の不安定さがあるのであれば、予算をつけて改善していつてもらいたい。
- ・他の部会においても、県営住宅への同性パートナーの入居という具体的な意見が提案されているので、実現できる仕組みを作り、それをいつまでにやるのか具体化してほしい。

### **勝井人権施策課長**

- ・本日いただいた意見は8月に関係課に周知し、予算化できるものは予算化を検討していく。次回協議会において、進捗状況を報告させていただく。
- ・また、各部会が継続して設置されるとなれば、各部会でも進捗状況を説明していく。

### **野口副会長**

- ・パートナーシップ宣誓制度は導入しないということが理解に苦しむが、是非、前向きに検討していただきたい。

### **勝井人権施策課長**

- ・現時点では、奈良県としてパートナーシップ宣誓制度は導入しないが、実態に沿うように個別具体的に対応していく。

### **松岡委員**

- ・学校現場の重要性がすべての部会で出てきている。
- ・様々な問題に対して、本来は家庭で対応できればいいが、家庭で対処しきれない状況があるので、教育現場の重要性が大きい。
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに関して予算をつけて、教育現場を充実させていかないといけない。

### **大橋人権・地域教育課長**

- ・我々も同じ認識を持っており、地域や学校と連携し、また、スクールサポーターやスクールソーシャルワーカーといった方々の力を借りながら、学校現場を充実させていけるように予算確保に向けて努力していく。

### **寺澤会長**

- ・奈良県人権施策推進本部において、予算のことなど担当課や人権施策課から具体的な提案をしていただきたい。どのような意識を持っていただくか、丁寧に提案してほしい。
- ・これからの対応として、担当課には、施策の進捗状況を協議会で各委員に提供していただきたい。

- ・続いて、議題（2）「令和3年度奈良県人権施策協議会部会の設置について」、事務局（人権施策課）から説明をお願いします。

#### **西村人権施策課課長補佐**

- ・資料2により説明。

#### **寺澤会長**

- ・3部会について、継続としてよろしいか。

#### **一同**

- ・異議なし

#### **寺澤会長**

- ・ありがとうございました。3部会については継続とする。
- ・また、部会の議題は、この3つに限定するわけではないので、これらのことも含めて、他に検討すべき議題があれば提案いただきたい。

#### **野口副会長**

- ・この場で急に提案することは難しい。各委員お気づきの点があれば、事務局又は会長に報告して、検討していただくのはどうか。

#### **寺澤会長**

- ・野口副会長から適切な助言をいただいた。意見があれば私か人権施策課に意見を寄せていただきたい。
- ・実現の方向については協議会の中で諮っていくこととする。
- ・続いて、議題（3）「奈良県の人権施策に関する事業実施状況及び事業計画について」、事務局から簡潔に説明をお願いします。

#### **西村人権施策課課長補佐**

- ・資料3により、新規事業について説明。

#### **寺澤会長**

- ・意見等あれば、発言をお願いします。

#### **佐々木委員**

- ・72ページ216番「日常生活自立支援事業」について  
市町村から、県の予算が絞られているので、いろいろな支援をしても1～2割程度しか運営費をもらえないと話をしている。
- ・活動しても予算が下りてこない、活動を縮小せざるを得ない。
- ・実態を教えてほしい。

### **宗京地域福祉課係長**

- ・違う係が担当しており、資料がないため、一度持ち帰り、あらためて回答させていただく。

### **佐々木委員**

- ・予算の制約がある中でも、行った活動に予算が下りないと危機的状況になりかねない。
- ・既存の事業についても予算配分をお願いしたい。

### **寺澤会長**

- ・「奈良県の人権施策に関する事業実施状況および事業計画」について、橿原市における類似の資料のように、各事業が17の人権課題のうちどれにあたるかわかるとよい。
  - ・事業実績を評価する項目があれば、担当課で進捗状況・成果を認識できるが、県の成果・評価は非常に概念的である。評価・成果を明確にするなど、新たに工夫をしてほしい。
  - ・人権施策課から担当課にデータを求めて集約するのではなく、担当課で自己評価・成果をデータ化することで自覚をしていってほしい。人権行政の推進を各担当課に自覚してもらいたい。
  - ・人権施策課は担当課に遠慮しないで意見を言うこと。
- ・続いて、議題(4)「その他」について、資料4「委員から提案のあった意見交換事項」により、各委員から説明をお願いしたい。

### **須藤委員**

- ・資料4により説明。
- ・インターネット上の差別書き込みについて、今年度4～7月までの間に新たな書き込みはあったのか。

### **勝井人権施策課長**

- ・インターネット上の差別書き込みに対する削除要請件数は、今年度5月時点で23件。
- ・その後、7月に入り、約20市町村の関連する差別書き込みを確認し、それについても削除要請をしている。

### **西村人権施策課課長補佐**

- ・コロナ関係の新たな人権課題への取組について、「新型コロナウイルス感染症奈良県緊急対処措置」、「県ホームページ」、「県民だより奈良」、SNS、「デジタルサイネージ」などで、繰り返し、人権への配慮について、啓発、発信を継続している。
- ・新型コロナに関連して人権侵害を受けた方などの相談については、人権施策課に設置した人権相談窓口や、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」などで対応。
- ・これらの相談窓口での昨年4月から今年5月までの相談件数は253件。相談内容は、医療従事者や病院等の施設が誹謗中傷を受けたもの、陽性者の情報提供を求めるものなどがあつた。
- ・相談内容によって、法的措置など専門的な対応が必要な場合は、「なら人権相談ネットワーク」を活用し、そこに加盟する奈良弁護士会などの機関と連携・協力して対応している。
- ・引き続き、様々な機会を捉え、県民への啓発に取り組んでいく。

## 寺澤会長

- ・続いて、村上委員に説明をお願いする。

## 村上委員

- ・資料4により説明。
- ・私の意見については、「ならHu-RightsNews 8月号」8ページに載せてもらっている。
- ・重い障害がありながら、さまざまな分野で才能を発揮し、充実した人生を歩んでいる人々を数え切れなくらい見てきた。
- ・また、障害のある我が子に突き動かされて、運動にのめり込んで豊かな人間関係を築き充実した人生を歩む親たちも数え切れなくらい見てきた。
- ・私が着用しているシャツのデザインは、たんぼぼの家のメンバーが原画を描き、スタッフが刺繍を施したもの。自由な自己表現ができる障害がある人たちがたくさんいる。
- ・親の立場では、障害がある子どもの親が25回もチャリティ絵画展を開き、収益金をたんぼぼの家に寄付していただいた。
- ・いろいろな施策について、障害のある人たちが社会の一員として地域社会の中にいるということを前提に施策を考えるということを肝に銘じてほしい。

## 寺澤会長

- ・続いて、私から資料4により説明する。
- ・「県民だより奈良6月号」についてだが、なら女性活躍推進倶楽部のページがある。
- ・役職別の女性の割合では、奈良県の常用雇用労働者5人以上の企業と、全国の常用雇用労働者10人以上の企業を比較している。
- ・また、第一子出産後の女性の就労状況については、就業形態が考慮されていない。
- ・上記のような調査データの違い等について担当課に問い合わせたところ、課の対応が悪かったという県民の方からの意見があった。
- ・当該記事について、担当課で検証してほしい。
- ・これについて、取りまとめて返事をしてほしい。

## 勝井人権施策課長

- ・寺澤会長、議事進行ありがとうございました。
- ・今後の部会の進め方については、資料5により進めていく。
- ・具体的なスケジュールについては、部会長と調整して進めていく。
- ・閉会にあたり、吉田文化・教育・くらし創造部長よりご挨拶申し上げます。

## 吉田文化・教育・くらし創造部長 挨拶

- ・本日はありがとうございました。
- ・いただいた意見について、補足・考え方を申し上げます。
- ・中田委員からの意見について、総論的なことを踏まえるためにも、部会での意見・議論が必要。引き続きお願い申し上げます。
- ・野口副会長からの意見について、統計分析ができる能力は我々職員にとっても大変重要なこと。また、国勢調査のデータをどのように活用できるか、各自経験をもって、そういったことができるように努める。あるいはそういったことを整理し、考えていく必要がある。

- ・パートナーシップ宣誓制度に関して、否定しているわけではなく、全国の状況を見たときにまだまだそういう状況ではない。むしろ、個別具体的な対応をする必要があり、我々としては前向きに捉えている。
- ・佐々木委員、松岡委員から意見をいただいたように、予算の確保、施策への反映をしっかりとやっていく。
- ・須藤委員からいただいたインターネット上の差別書き込みについては大変頭を痛めている。
- ・削除要請をしていくことは大切だが、つかみ切れておらず、法務省に法的措置の要望をしている。同時に、使う側の意識、インターネットリテラシーを意識していくことが大事。
- ・村上委員からいただいた意見について、しっかりと見つめ直すことが必要。
- ・我々行政にいるものがその環境をつくるため不断の努力が必要。
- ・いろいろな課題もある。引き続き部会での議論をお願いしたい。
- ・本日いただいた意見を伝えるのは私の役目であるので、各部局に伝えてまいりたい。

### **勝井人権施策課長**

- ・本日の協議会はこれで終了する。

以上